市川水系 洪水浸水想定区域図
（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））【8/18】

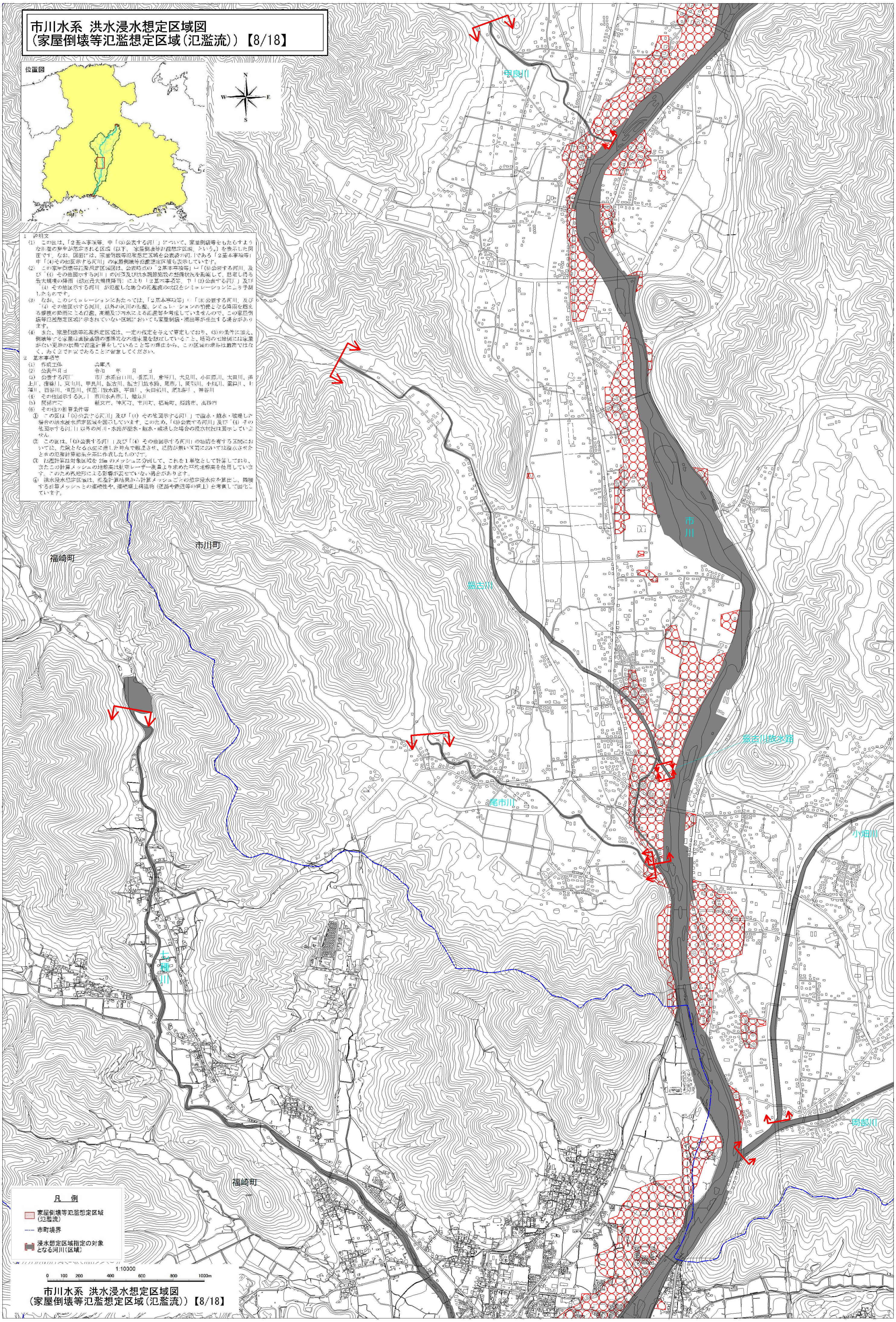

1　説明文

(1)　この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2)　この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4)　また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2　基本事項等

(1)　作成主体　　兵庫県
(2)　公表年月日　　令和　年　月　日
(3)　公表する河川　　市川水系白口川、栃原川、倉谷川、犬見川、小田原川、太田川、追上川、猪篠川、岡田川、甲良川、振古川、振古川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲津川、七種川、西谷川、恒屋川、恒屋川放水路、平田川、矢田部川、須加院川、神谷川
(4)　その他図示する河川　　市川水系市川、越知川
(5)　関係市町　　朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市
(6)　その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を 25m のメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

市川水系 洪水浸水想定区域図
（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））【8/18】

市川水系 洪水浸水想定区域図
（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））【9/18】

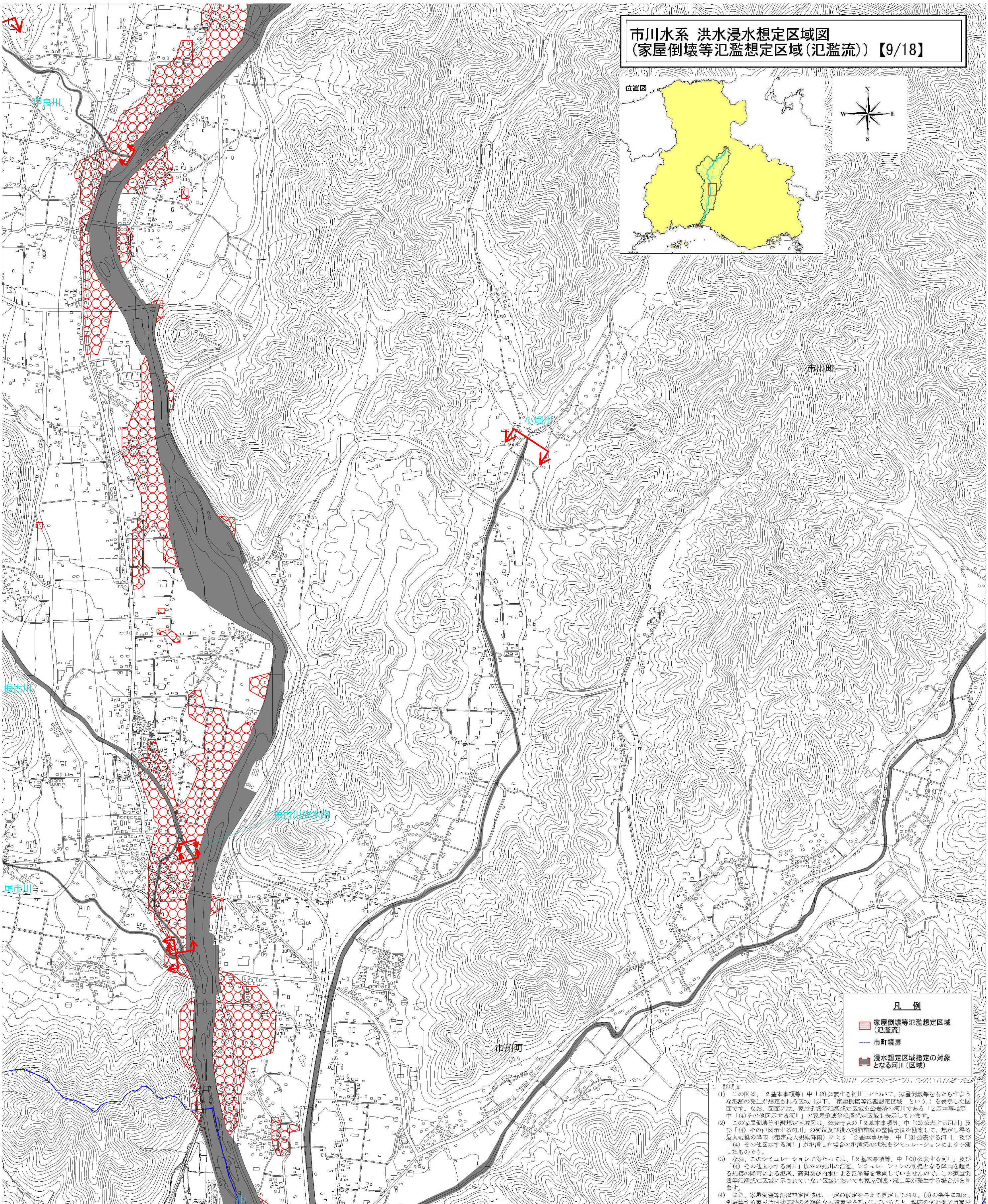

凡　例

▨	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
---	市町境界
■	浸水想定区域指定の対象となる河川（区域）

1　説明文

(1)　この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2)　この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4)　また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2　基本事項等

(1)　作成主体　　兵庫県

(2)　公表年月日　　令和　　年　　月　　日

(3)　公表する河川　　市川水系白口川、栃原川、倉谷川、犬見川、小田原川、太田川、追上川、猪篠川、東山川、甲良川、振古川、振古川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲津川、七種川、西谷川、恒屋川、恒屋川放水路、平田川、矢田部川、須加院川、神谷川

(4)　その他図示する河川　　市川水系市川、越知川

(5)　関係市町　　朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(6)　その他の計算条件等

①　この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

1:10000

0　100　200　400　600　800　1000m

市川水系 洪水浸水想定区域図
（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））【9/18】